

- ▶ 豪州の2021年10-12月期の実質GDP成長率は前期比+3.4%
- ▶ ロックダウン解除後の個人消費の回復が主な押し上げ要因に
- ▶ 1-3月期はオミクロン株の感染拡大で景気鈍化も、4-6月期以降は経済活動の正常化から景気は回復か

## 豪州10-12月期の実質GDP成長率は前期比+3.4%

3月2日に公表された豪州の2021年10-12月期の実質GDP成長率は前期比+3.4%となり、市場予想（ロイター調査：同+3.0%）を上回りました（図表1）。7-9月期はデルタ株の感染が拡大し、一部都市においてロックダウンが導入されたことで経済活動は落ち込みました。しかし、10-12月期は、ロックダウンの解除などを背景に経済活動が回復し、2四半期ぶりのプラス成長となりました。実質GDPの水準としては、デルタ株の感染拡大前である4-6月期の水準を上回りました。

### 個人消費の回復が主な押し上げ要因に

GDP成長率の内訳を見ますと、個人消費が前期比+6.3%と大きく増加し成長率を押し上げました。品目別には、ロックダウンの解除を背景にホテル・カフェ・レストラン、娯楽・文化などサービス消費が増加しました。また、衣服・履物などの挽回需要を反映し、財消費も増加しました。

州別の最終需要を見ますと、ロックダウンが解除されたニューサウスウェールズ州が前期比+6.7%、ビクトリア州が同+3.7%と大きく増加しました（図表2）。

一方で、労働力や建築資材の不足などを背景に、住宅や機械設備への投資は減少し、固定資本形成がGDP成長率を押し下げました。また、純輸出（輸出-輸入）は押し下げ要因となりました。

### 4-6月期以降は経済活動の正常化で景気は回復か

1-3月期はオミクロン株の感染拡大などを受けて成長率が鈍化する見通しです。ただし、豪州では感染拡大のピークアウトがみられている他、ブースター接種も進んでいます。また、ワクチン接種完了を条件に出国制限を解除するなど経済活動の正常化に向けた動きが進んでおり、4-6月期以降は景気の回復が期待されます。

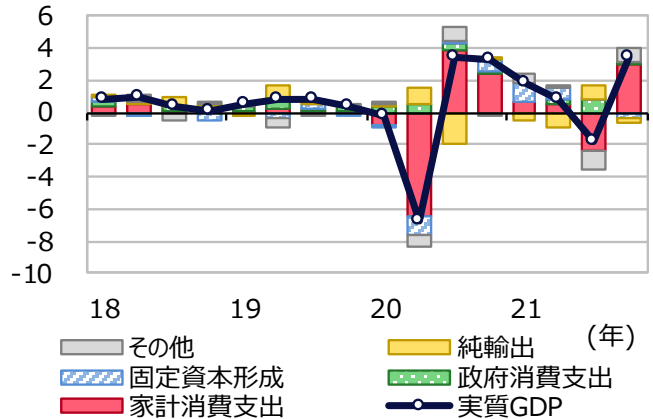
足元、ウクライナ情勢を巡る不透明感が強まっています。RBA（豪州準備銀行）は同国を巡る情勢について、インフレ率などを念頭に新たに発生した主な不透明要因との認識を示しました。商品価格の上昇や先行き不透明感など豪州景気に与える影響が注視されます。

（調査グループ 森田暁光 14時執筆）

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

図表1 実質GDP成長率と寄与度

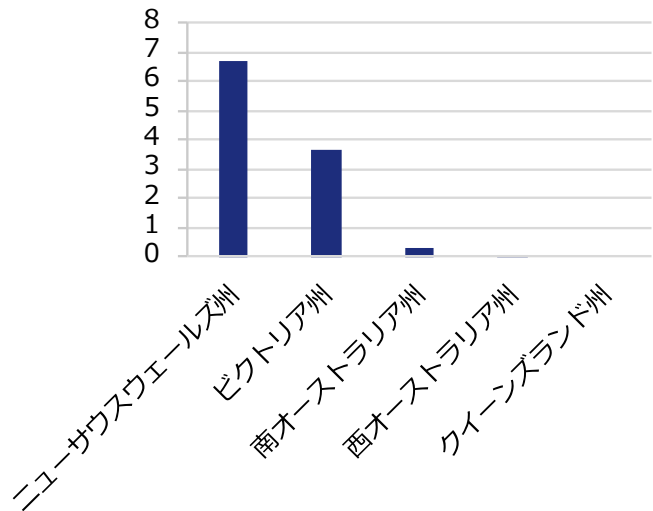
2018年1-3月期～2021年10-12月期：四半期  
（前期比：%、寄与度：%ポイント）



出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 州別の最終需要

（前期比、%）



出所：ABS（豪州統計局）のデータを基にアセットマネジメントOneが作成  
注：2021年10-12月期

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。